

保護者各位

令和7年度奨学のための給付金 早期給付の申請についてのご案内

奨学のための給付金の早期給付申請を募集します。

（対象） ※①は必須。②と③は、いずれかに該当する場合が対象。

- ①令和7年4月1日現在、保護者等の住所が滋賀県内にある
- ②保護者等全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税の世帯
※令和6年度非課税の方（令和5年收入にかかる税額）→確認方法は別紙2-2を参照
- ③令和7年4月1日現在、生活保護を受給している世帯

（申請方法）

- ①学校に申請希望の旨をお伝えいただき、「オンライン申請チラシ」の交付を受けてください。
- ②「オンライン申請チラシ」に記載の二次元コードから、オンライン申請フォームにアクセスしていただき、申請フォームに従って申請手続きを完了してください。

○申請受付期間

令和7年6月13日（金）まで

○オンライン申請に関するお問い合わせ

「オンライン申請チラシ」に記載されている専用のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

☆注意☆

奨学のための給付金は、生活保護世帯であること、または、保護者等全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税であることが要件となっております。生活保護世帯であること、または、保護者等全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割が確認できない場合は、奨学のための給付金を支給できませんので、ご了承ください。

令和7年5月28日
滋賀県立大津高等学校
連絡先 教務課 平塚
TEL 077-523-4702